

子育て環境の課題解決に向けて

全国的に少子化が問題となる中、時代の移り変わりとともに、子育てを取り巻く環境もまた変化してきています。出産後に仕事を続けたくても、受け入れ施設の不足によって、子どもを預けることができないという問題や、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、祖父母や近所の方から子育てのアドバイスや手助けを受ける機会が少なくなっています。

そのような状況を改善するために、4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的に始まります。これに伴い苦小牧においても、子育てに優しいまちにするため「苦小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この計画では、全ての子どもが笑顔で成長し、全ての家庭で安心して子育てができるよう、様々なニーズに対応するために取り組みを行っていきます。

新たな選択肢 認定いづも園

今回の取り組みの中で、一番の目玉となるのは、幼稚園と保育園に加えた「認定こども園」の普及です。

幼稚園は、対象が3歳〜5歳で就学前に「教育」を受けることを目的とした施設です。一方、保育園は、0歳〜5歳が対象で、仕事などの都合により、

子どもの保育が難しい保護者に代わって、「保育」するための施設です。最近普及してきた「認定こども園」は、幼稚園の「教育」と保育園の「保育」を一体的に行うことができる施設です。0歳〜5歳の子どもを対象に保護者の就労状況にかかわらず利用できます。

認定こども園ができたことで、従来の幼稚園や保育園と並ぶ新たな選択肢が増え、より各家庭の状況に合わせた子育てを行うことができるようになります。

新たに認定区分ができます

新制度では、施設の利用を希望する方に、利用のための認定を受けていただきます。手続きについては、施設の利用申し込みと同時にいきますので、これまでの手続きとは大きく変わりません。

- 3歳以上で教育を希望する方は、幼稚園・認定こども園が利用できます (1号認定)
- 3歳以上で保育を必要とする方は、保育園・認定こども園が利用できます (2号認定)
- 3歳未満で保育を必要とする方は、保育園・認定こども園が利用できます (3号認定)

お知らせ!!

お母さんからの質問!

認定こども園のココが知りたい♪



こうせいくん みゆきさん りゅうせいくん

Q1 認定こども園になると、今までと入園料・保育料は変わりますか?

A1 基本的には変わりません。1号認定の方は幼稚園と同程度、2・3号認定の方は保育園と同額の予定です。



こども育成課 西村



こども育成課 藤田

Q2 認定こども園への申し込みはどこでできますか?

A2 1号認定の方は直接認定こども園に申し込み、2・3号認定の方は市の窓口にお申し込みください。



はうるくん みゆきさん たけるくん



さくらちゃん さやちゃん まいこさん

Q3 新制度になると、現在の幼稚園や保育園はどうなるんですか?

A3 認定こども園になる施設と、今までどおりの幼稚園・保育園の施設があります。



こども育成課 早出